



国土交通省東北地方整備局  
南三陸沿岸国道事務所

# 令和7年度 業務概要





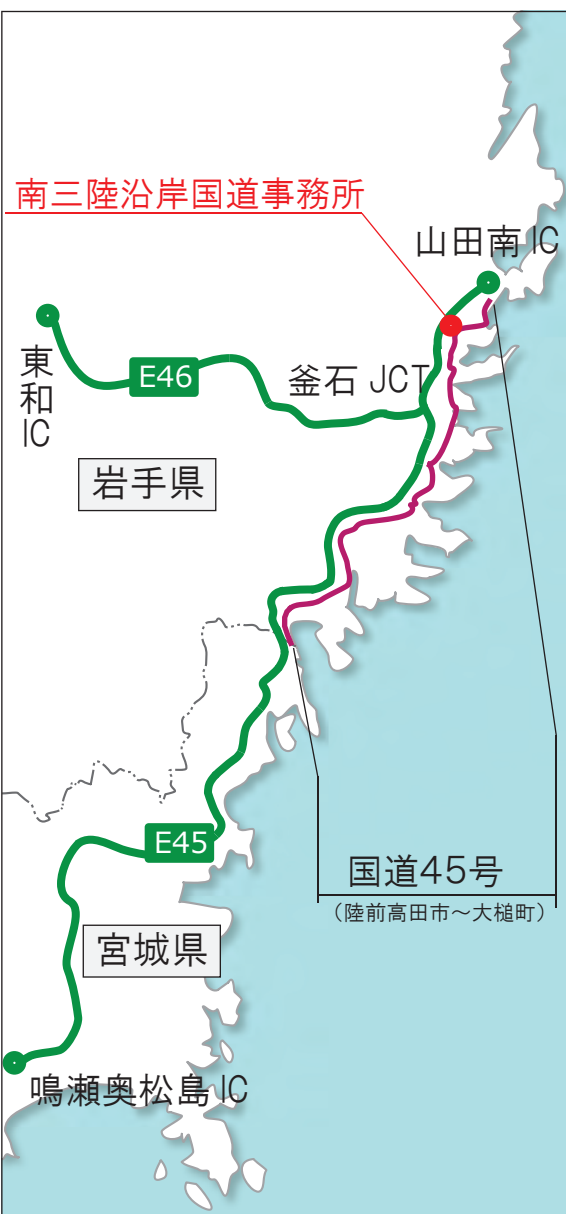
## 事務所について

令和3年4月に『南三陸沿岸国道事務所』が設立されました。  
岩手県釜石市で業務を行っております。

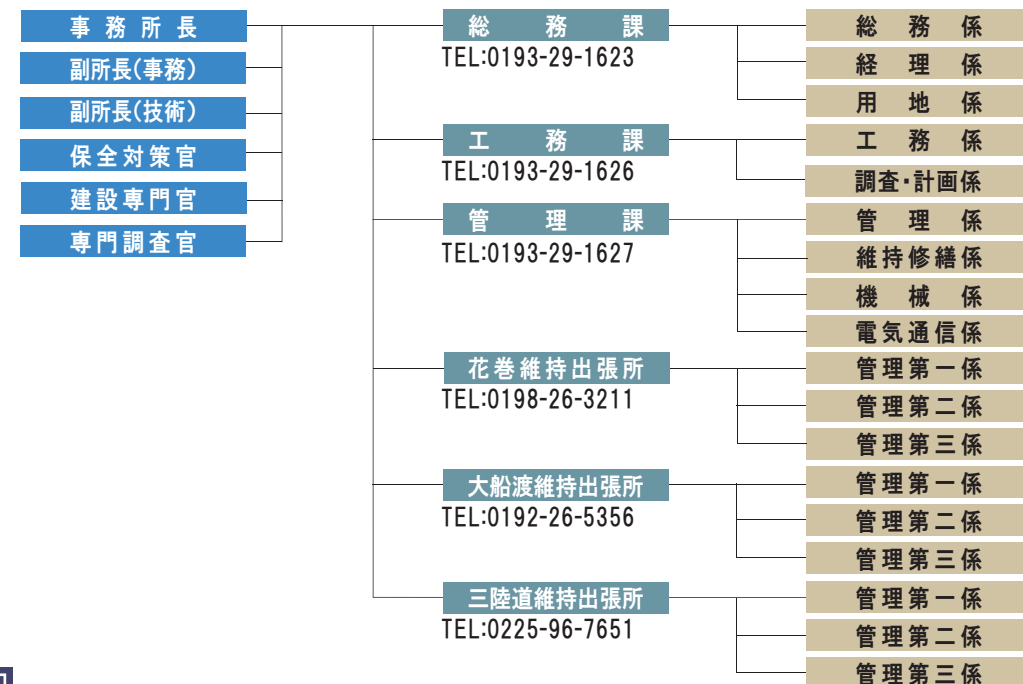
南三陸沿岸国道事務所は地域の経済活動や安全・安心を支え、地域の復興とさらなる発展を目指して参ります。

## 沿革

年月日	沿革
H23. 11. 21	平成23年度第3次補正予算が成立。
H24. 4. 6	南三陸国道庁舎を事業展開上の拠点となる釜石市鶴住居町第7地割に設置。
H27. 4. 1	南三陸国道事務所庁舎を釜石市鶴住居町第13地割に移転。
R1. 6. 22	南三陸国道事務所担当の改築区間54.1kmの全線が開通。
R3. 3. 31	南三陸国道事務所を廃止。
R3. 4. 1	南三陸沿岸国道事務所が新設。



## 組織



## 業務分担

部署名	業務内容
総務課	事務所の窓口業務の他に、文書・庁舎の管理、職員の福利厚生に関する業務や、事業に関する土地などの取得、建物移転などの補償に関する業務などを行っています。
工務課	改築事業・歩道設置・交差点改良などの交通安全対策や道路交通の現況調査に関する業務などを行っています。
管理課	道路の維持・補修、防災対策、建設機械や通信設備の管理・運用などの業務を行っています。道路の占用など、道路に関する各種手続き業務、電線共同溝に関する業務を行っています。
出張所 (花巻、大船渡、三陸道)	安全で快適な交通を確保するために道路のパトロールを行っています。道路の維持・補修作業や工事の監督なども行っています。

## 予算

南三陸沿岸国道事務所の令和7年度当初予算は下表のとおりとなっています。

【継続事業箇所】

事業区分	事業名	市町村名	完成予定・開通 目標年度	R7事業費 (百万円)	R7事業内容
道路	国道45号三陸沿岸道路(歌津～本吉)	南三陸町～ 気仙沼市	—	380	調査設計 支障物移転
道路	国道45号岩手45号交通安全対策 (米崎地区歩道整備)	陸前高田市	—	49	調査設計 用地買収
道路	国道45号岩手45号交通安全対策 (川向地区歩道整備)	陸前高田市	—	73	調査設計 用地買収
道路	国道45号岩手45号交通安全対策 (権現堂交差点改良)	大船渡市	—	188	調査設計 用地買収
道路	国道45号大船渡地区電線共同溝	大船渡市	—	214	調査設計 本体工事 (引込連保管路工事等含む)
道路	国道45号立根地区電線共同溝	大船渡市	—	63	調査設計 支障物移転
合計				967	

※事業費は業務取扱費、維持管理費、交通安全事業(II種)を除く。



管理区間			
◆国道 45号	陸前高田市～大槌町	延長	81km
◆三陸沿岸道路	鳴瀬奥松島 IC～山田南 IC	延長	175km
◆釜石自動車道	東和 IC～釜石 JCT	延長	67km
		合計	延長 323km





# 管理

道路空間を良好に保ち、道路を快適で安全安心に利用できるように昼夜務めています。南三陸沿岸国道事務所では、国道45号 陸前高田市～大槌町、三陸沿岸道路 鳴瀬奥松島IC～山田南IC、釜石自動車道 東和IC～釜石JCTを事務所と3つの出張所で管理しています。

## 道路の管理延長

管理担当出張所	路線名	一般国道	自動車専用道路	合計
花巻維持出張所	釜石自動車道	-	6.7km	6.7km
大船渡維持出張所	国道45号・三陸沿岸道路	8.1km	7.2km	15.3km
三陸道維持出張所	三陸沿岸道路	-	10.3km	10.3km
南三陸沿岸国道事務所管内 合計		8.1km	24.2km	32.3km



道路巡回



除雪



道路監視



除雪



道路維持用機械



災害対策用機械



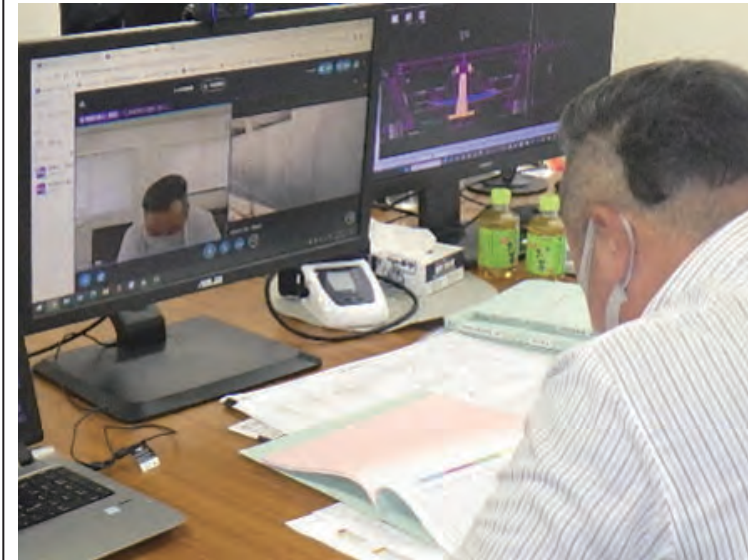
除雪用機械

# インフラ分野のDX(デジタル・トランスフォーメーション)

インフラ分野のDXとは、社会情勢の激しい変化に対応し、インフラ分野においてもデータとデジタル技術を活用して、非接触・リモート型の働き方への転換と抜本的な生産性や安全性向上を図るもので、南三陸沿岸国道事務所でも様々な取り組みを行っています。

## 工事等の遠隔臨場

現場に行かずとも遠隔で工事現場等を臨場でき、移動時間と立会時間の軽減が図れるだけでなく、施工現場の進捗状況確認・支援・安全パトロール、遠隔点検などが実施できます。



▲発注者側



▲受注者側

## 老朽化対策

完成から長期間が経過し、損傷が著しい橋梁やトンネルなどの道路構造物について、定期的な点検と計画的な補修・補強を実施することで、構造物の長寿命化を推進します。

### 〈基本的な事項〉

予防的な保全を  
目指した維持管理

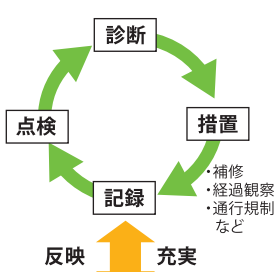
維持管理の頻度を定めた  
計画的な点検の実施

建造物の健全度を  
一定の尺度で診断

点検、診断、措置の  
記録作成、保存など

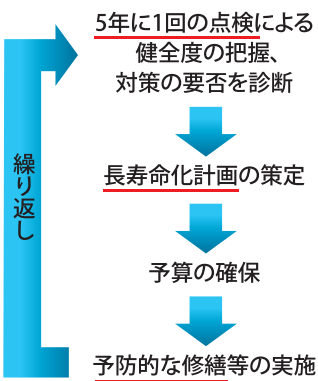
### メンテナンスサイクル

「点検⇒診断⇒措置⇒記録」の業務サイクルを通して、予防的な保全を進めるメンテナンスサイクルを構築



長寿命化計画

### 5年に1回の点検に基づく 長寿命化の取り組み



### 道路メンテナンス会議

平成26年度の道路法改正により、道路施設の5年に1度の定期点検が義務化されました。会議では、国・県・市町村・高速道路会社の道路管理者が道路メンテナンスに関する情報の共有、計画などに関する関係者の意見調整、県民・道路利用者に向けた広報活動を行っています。



## ICT活用工事の実施

「3次元起工測量」・「3次元測量設計データ作成」 「ICT建機による施工」・「3次元出来形管理等の施工管理」・「3次元データの納品」の各段階でICT施工技術を全面的に活用して工事を実施しています。



▲3次元測量により詳細な道路形状を把握



▲ICT建機による施工の効率化・省力化



# 改築事業

## 三陸沿岸道路（歌津～本吉）

三陸沿岸道路（歌津～本吉）は、宮城県本吉郡南三陸町歌津字白山（歌津IC）から気仙沼市本吉町津谷長根（本吉津谷IC）を結ぶ延長12.0kmの自動車専用道路です。



災害時における緊急輸送道路の確保や物流支援等アクセス強化のため、歌津北ICに北方向の乗り降りを整備します。  
令和7年度は、調査設計、支障物移転、改良・舗装・道路附属物工事を実施します。



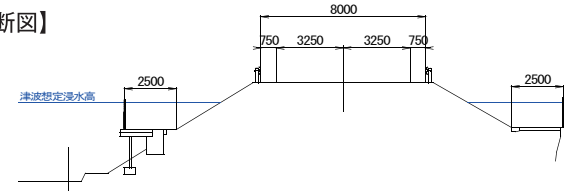
# 安全・安心

## 米崎地区歩道整備（陸前高田市）

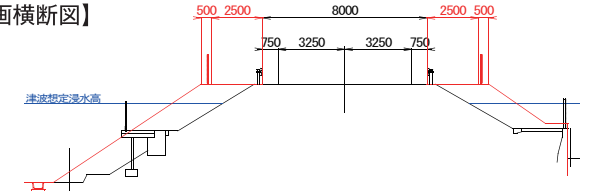
米崎地区歩道整備は、津波浸水想定高の下に設置されている通学路の歩道のかさ上げを行い、安全・安心に通行できる空間の確保を図る事業です。令和7年度は、調査設計、用地買収及び工事を実施します。



【現況横断面】

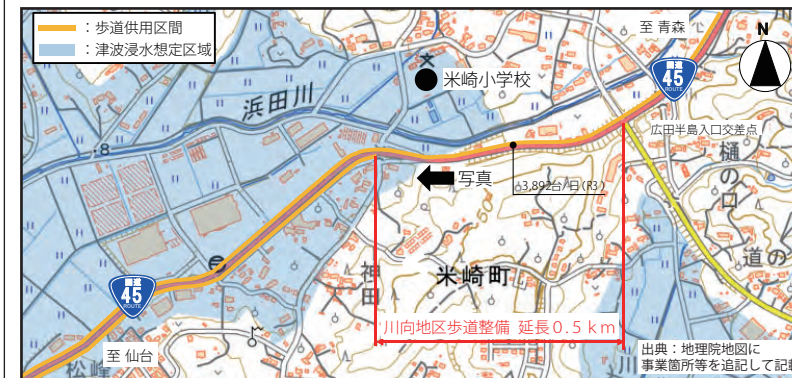


【計画横断面】

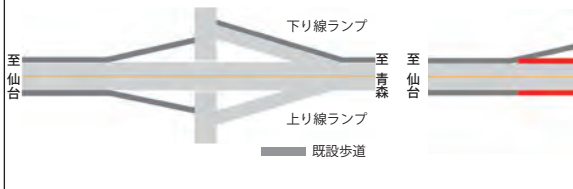


## 川向地区歩道整備（陸前高田市）

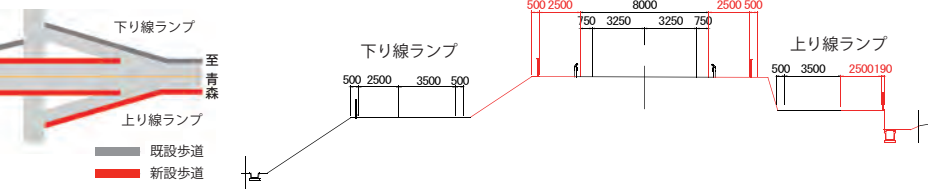
川向地区歩道整備は、歩道が整備されていない通学路に歩道を設置し通学児童・生徒や沿線住民が安全・安心に通行できる空間の確保を図る事業です。令和7年度は、調査設計、用地買収及び工事を実施します。



【現況図】



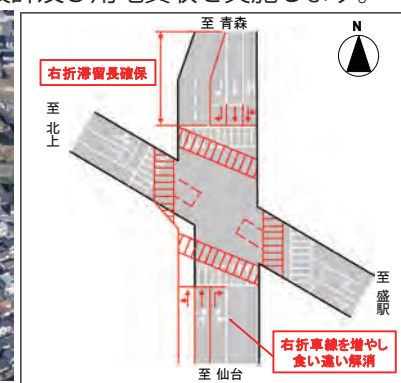
【計画図】



# 交差点改良

## 権現堂交差点改良（大船渡市）

大船渡市の市街地に位置する当交差点は、食い違い交差となっているため事故が多発し、非常に危険な状況となっています。このため、右折車線を新設し、食い違い交差の解消を実施します。令和7年度は、調査設計及び用地買収を実施します。





## 電線共同溝

電線共同溝は、無電柱化をすることで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。

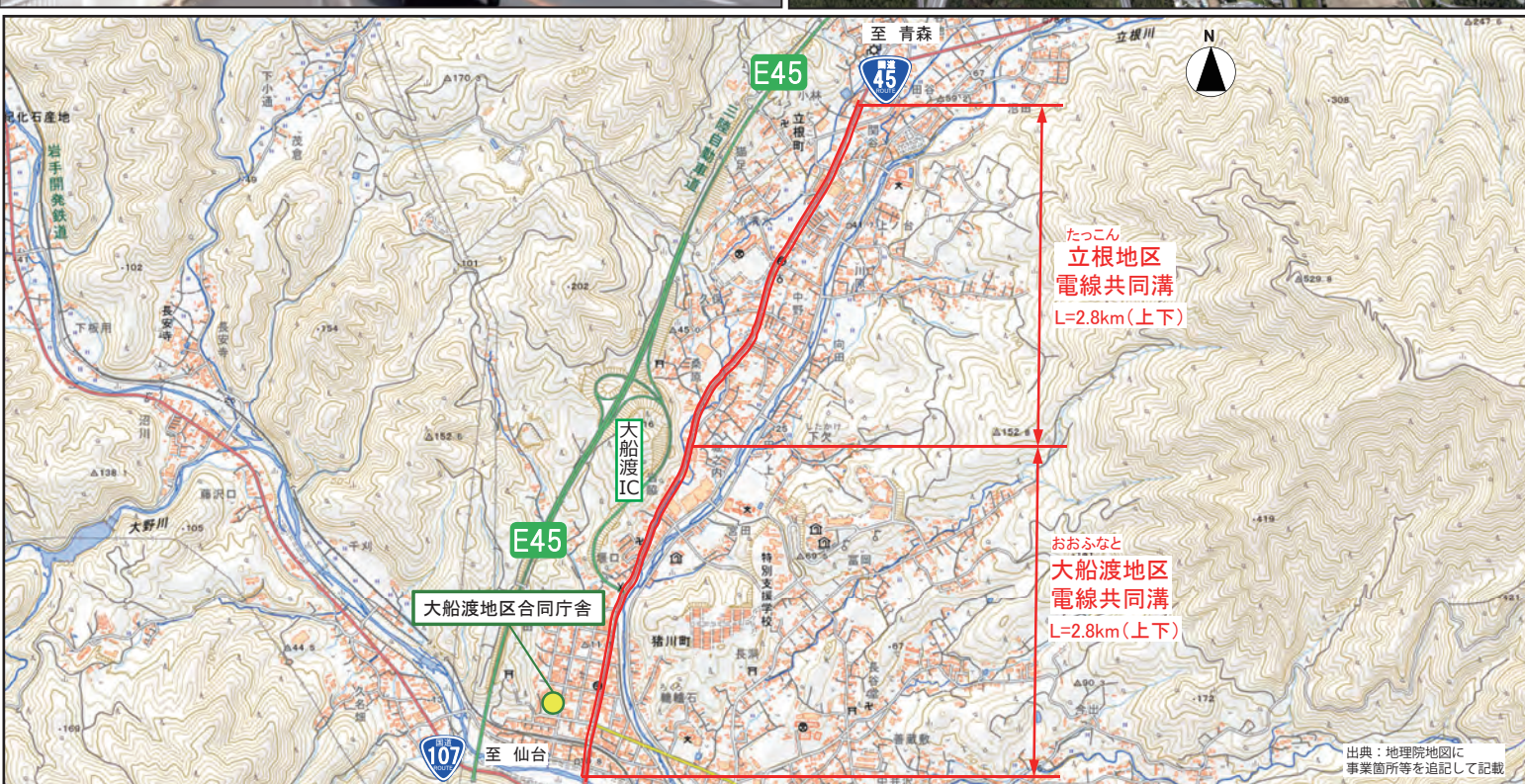
### 大船渡地区電線共同溝

令和7年度は、調査設計、本体工事（引込関係管路工事等含む）を実施します。



### 立根地区電線共同溝

令和7年度は、調査設計、支障物移転を実施します。



## 災害への対応

### TEC-FORCE

大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に行います。

令和6年7月山形県酒田市で発生した前線を伴う大雨により甚大な被害が発生しました。

南三陸沿岸国道事務所は、被災地の被害状況調査のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣しました。

○過去の派遣実績 令和4年8月 青森県深浦町(大雨災害) 令和6年1月 石川県穴水町(地震災害)  
令和6年7月 山形県酒田市(大雨災害)



### リエゾン

大規模な自然災害が発生または発生する恐れがある場合に、災害に関する情報を収集・提供するため必要に応じ自治体等に対して職員を派遣する制度です。

派遣された職員は現地での情報収集を行い、被災状況の共有、必要としている支援の聞き取りを行い、各支援機関との調整を行います。

## 道の駅

### 重点道の駅「高田松原」

「高田松原津波復興祈念公園」や東日本大震災津波の事実と教訓を国内外と未来に伝える「東日本大震災津波伝承館」と一体となり、令和元年9月22日に利用を再開しております。三陸沿岸地域のゲートウェイとして震災の実情と教訓を国内・海外に向けて発信

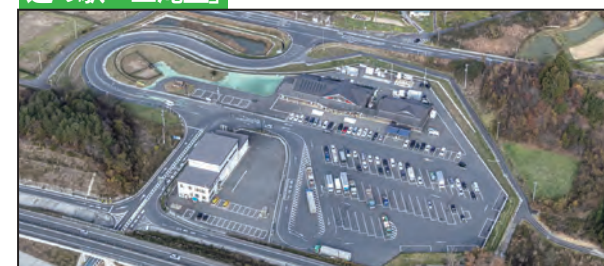


### 道の駅「さんりく」



道の駅「さんりく」は三陸沿岸道路「三陸 IC」に隣接しており、三陸沿岸道路の休憩施設として機能しています。

### 道の駅「三滝堂」



道の駅「三滝堂」は三陸沿岸道路「三滝堂 IC」に隣接しており、三陸沿岸道路の休憩施設として機能しています。



# 事務所ホームページ・SNSでの情報発信



南三陸沿岸国道事務所では、ホームページ及びSNSをととして、事務所の取り組みや、防災・通行規制情報を発信しております。



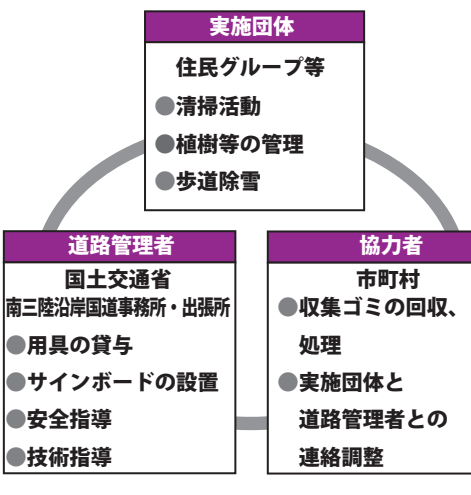
**国土交通省南三陸沿岸国道事務所**  
@mlit\_msanriku  
国土交通省南三陸沿岸国道事務所の公式アカウントです。当事務所が管理する道路の防災情報などを発信します。なお、本アカウントは情報発信専用とさせていただきます。ご質問等につきましては、南三陸沿岸国道事務所ホームページ「お問い合わせ」にて受け付けます。  
◎ 若手県釜石市鶴住居町13地割1-4 @thr.mlit.go.jp/minamisanriku/  
☑ 2021年7月からTwitterを利用しています  
150 フォロー中 6,156 フォロワー

# ボランティア・サポート・プログラム

南三陸沿岸国道事務所では、地域の皆さんや企業の皆さんが行う歩道除雪や、道路の美化清掃等のボランティアを支援する『ボランティア・サポート・プログラム』を推進しています。  
令和7年度も活動団体を随時募集しています。  
詳しくは南三陸沿岸国道事務所までお問い合わせください。



## ボランティア・サポート・プログラムのしくみ



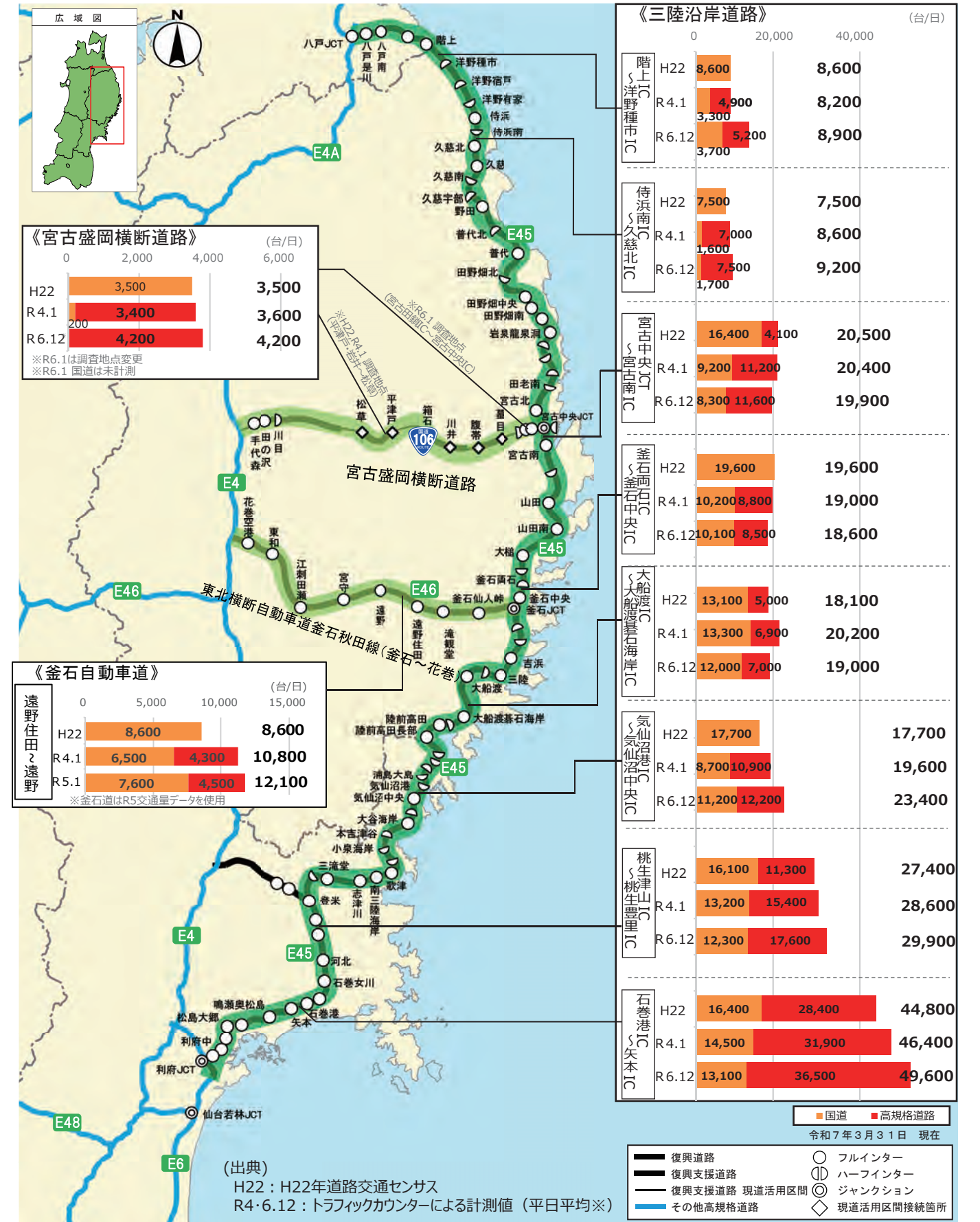
# 『現場見学会』への取り組み

南三陸沿岸国道事務所では、気仙沼湾横断橋などで現場見学会を開催しており、気仙沼湾横断橋内部の説明やドローンを使用した橋梁点検などを行っております。  
詳しくは、南三陸沿岸国道事務所までお問い合わせ下さい。



# 復興道路・復興支援道路の交通量の変化 (H22⇒R6.12月)

○復興道路・復興支援道路整備後の交通量は全路線で増加し、被災地の交流拡大を支援。  
○三陸沿岸道路では、全線開通後に交通量が増え、宮城県内の気仙沼港IC～気仙沼中央ICで約3,800台、石巻港IC～矢本ICで約3,200台増加。





# 復興道路・復興支援道路 全線開通

◎東日本大震災からの復興のリーディングプロジェクトとして、異例のスピードで整備を進め、2021年12月18日に全線開通しました。

## 移動時間が短縮し、地域の産業や日常生活の利便性向上に貢献



# 内陸部と沿岸部間の観光振興を支援

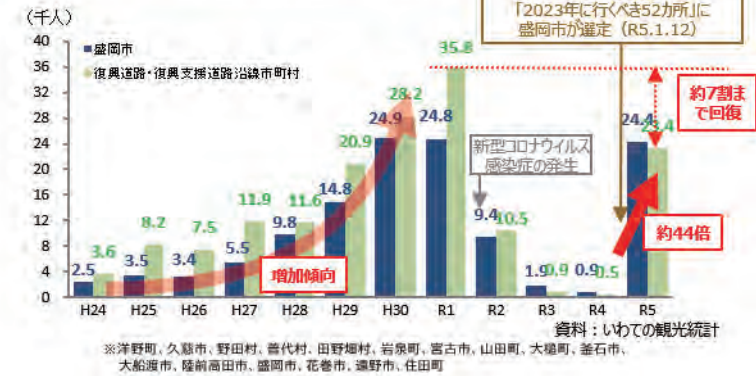
◎盛岡市がNYタイムズ紙の「2023年に行くべき52カ所」に選定され、盛岡市や沿線地域の外国人観光客数が大きく増加  
◎復興道路・復興支援道路の開通により内陸部と沿岸部の周遊性が向上し、観光振興を支援

▼岩手県が実施したツアーの主な立ち寄り先



▼復興道路・復興支援道路沿線地域における外国人観光客数の推移（各年1-6月）

沿線地域の外国人観光客数（R5年）は、  
コロナ禍前（対R1年比）の約7割まで回復、対前年比で約44倍に増加

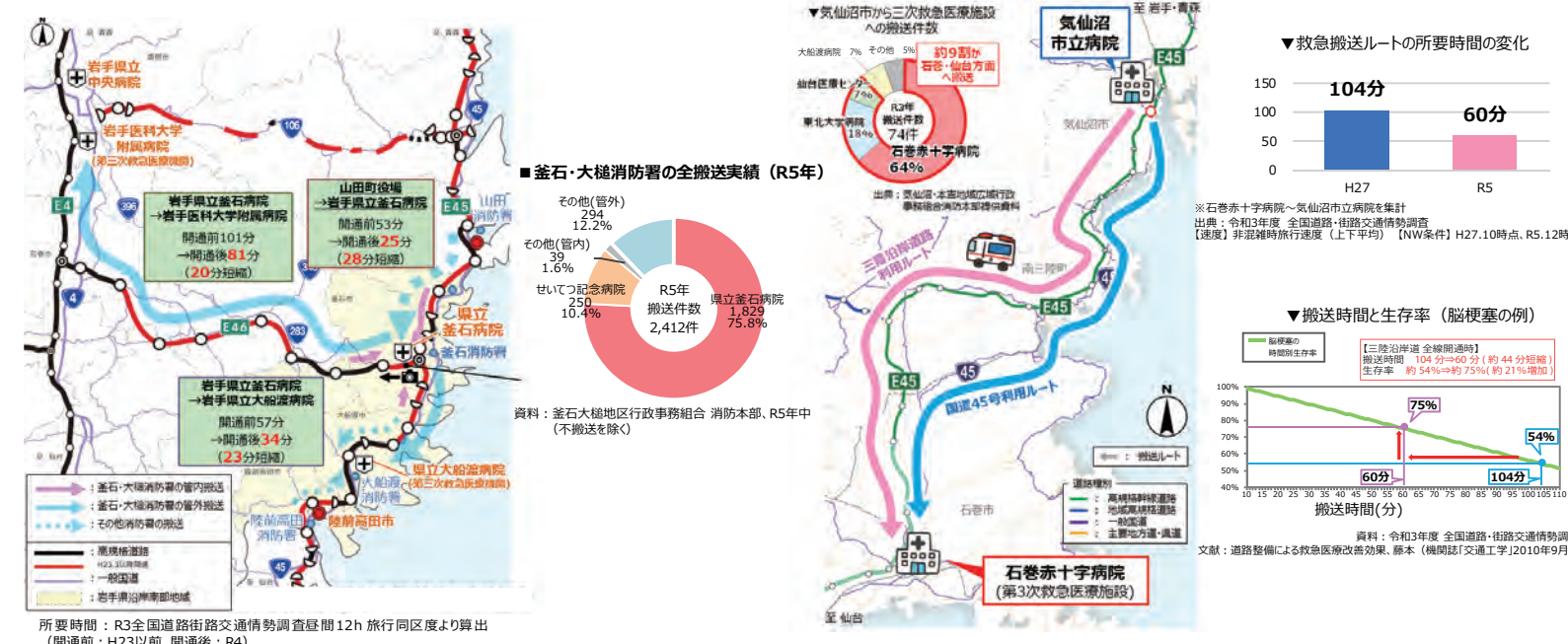


《観光客の声》  
◆盛岡観光のついでに震災学習のため、いのちをつなぐ未来館や東日本大震災津波伝承館を訪れた。  
◆前回来た時は盛岡から沿岸地域まで行くのにかなり山道を通った記憶があるが、高速道路で通れるようになっていて驚いた。沿岸地域の周遊も非常に楽になった。  
(R5 観光地アンケート調査自由意見)

# 救急活動の迅速化で安心して暮らせる地域作りを支援

◎整備により、岩手県沿岸南部地域の患者搬送や帰着時間が短縮し、救急活動の迅速化や傷病者の負担軽減に寄与。  
◎三陸沿岸道路の整備により、気仙沼市から石巻赤十字病院までの搬送時間は44分短縮し、これにより生存率は21%向上。  
◎搬送する際の横揺れが減少し、患者の身体への負担を軽減。  
■岩手県沿岸南部地域の主な搬送状況

■気仙沼市立病院～石巻赤十字病院の救急搬送ルート



《救急隊員の声》  
◆三陸道・釜石道の開通により、現道と比較して搬送距離や搬送時間が短縮し、迅速な搬送が出来る。  
(R6.1 釜石大槌地区行政事務組合 消防本部ヒアリング結果)

《消防本部の声》  
◆三陸沿岸道路の全線開通に伴い、搬送時間短縮につながったとともに、横揺れ等による患者の身体への影響が緩和され、安定した救急搬送が可能となりました。  
(R4.9 ヒアリング結果)

## 内陸部と釜石港の物流ルート例

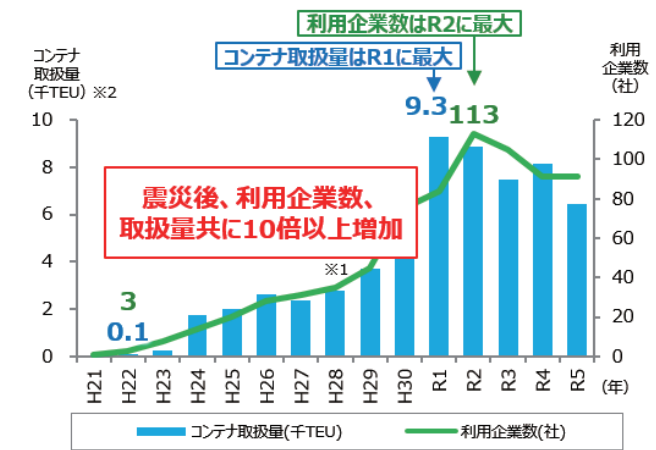
■海上コンテナ輸送体制の変化例



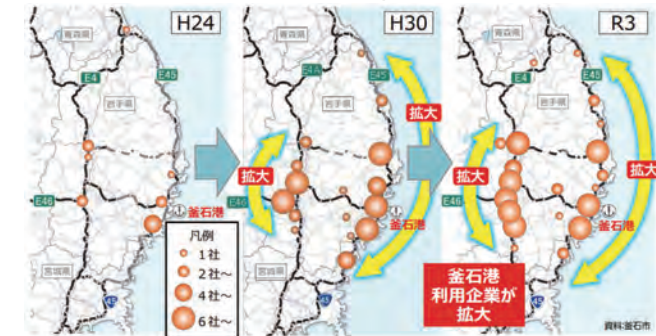
## 釜石港利用企業数と一般貨物コンテナ取扱量の推移

釜石港では復興道路・復興支援道路の開通や港湾機能の向上とともに、港利用企業数やコンテナ取扱量が増加し、利用企業の範囲が拡大。

■釜石港利用企業数・一般貨物コンテナ取扱量の推移



資料：釜石市  
※1：H27は復興建設発生土の輸送分（2,066TEU）を除いた値  
※2：20フィートで換算したコンテナ個数を表す単位



復興道路・復興支援道路の整備と港湾機能の強化により、物流効率化による産業活性化を支援し復興を牽引。

自動車関連部品製造企業(遠野市)では、復興支援道路の整備を受け物流拠点を新設(R2.9月)、製品出荷を釜石港利用に変更し、輸送コストが約75%減少。





# 事務所・出張所紹介



## 花巻維持出張所



〒025-0003  
岩手県花巻市  
東宮野目 10-55  
TEL：0198-26-3211



〒026-0301  
岩手県釜石市鶉住居町第1 3地割1-4  
TEL：0193-28-4731(代表)

各課直通番号はP2の組織図をご覧ください

お車でお越しの場合(宮古方面から)三陸道 大槌ICで降りて車で10分  
(気仙沼方面から)三陸道 釜石北ICで降りて車で5分  
公共交通機関でお越しの場合 三陸鉄道リアス線 鶉住居駅より徒歩で10分



## 大船渡維持出張所



〒022-0006  
岩手県大船渡市  
立根町字中野 27  
TEL：0192-26-5356



## 三陸道維持出張所



〒986-0861  
宮城県石巻市  
蛇田字新金沼 244  
TEL：0225-96-7651



南三陸沿岸国道事務所のホームページ・SNSで最新情報を発信しております。

ホームページ  
<http://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/index.html>

公式 X(旧 Twitter)  
[https://twitter.com/mlit\\_msanriku](https://twitter.com/mlit_msanriku)



道路の異状を見つけたら道路緊急ダイヤル  
(24時間受付・無料)『#9910』へご一報ください



国土交通省東北地方整備局  
南三陸沿岸国道事務所